

【表紙】	
【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第3項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	長澤 信吾
【住所又は本店所在地】	東京都渋谷区富ヶ谷
【報告義務発生日】	該当事項なし
【提出日】	令和元年12月17日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	該当事項なし
【提出形態】	該当事項なし
【変更報告書提出事由】	該当事項なし

【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社Minorityソリューションズ
証券コード	3822
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所

【提出者に関する事項】**1【提出者（大量保有者） / 1】**

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	長澤 信吾
住所又は本店所在地	東京都渋谷区富ヶ谷
事務上の連絡先及び担当者名	株式会社Minorityソリューションズ 技術企画本部 長澤 信吾
電話番号	03-3345-0601

【訂正事項】

訂正される報告書名	変更報告書No. 5
訂正される報告書の報告義務発生日	令和元年12月12日
訂正箇所	第2 提出者に関する事項、提出者（大量保有者）の旧住所を削除

（訂正前）

第2【提出者に関する事項】**1【提出者（大量保有者） / 1】****(1)【提出者の概要】****【提出者（大量保有者）】**

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	長澤 信吾
住所又は本店所在地	東京都渋谷区富ヶ谷
旧氏名又は名称	該当なし
旧住所又は本店所在地	東京都文京区本郷

（訂正後）

第2【提出者に関する事項】**1【提出者（大量保有者） / 1】****(1)【提出者の概要】****【提出者（大量保有者）】**

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	長澤 信吾
住所又は本店所在地	東京都渋谷区富ヶ谷
旧氏名又は名称	該当なし
旧住所又は本店所在地	